

筑西市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

訪問型サービス(独自/定率:訪問介護相当サービスA) サービスコード表

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種別	項目				
A3	1001	訪問型独自サービス11・1割	訪問型サービス費(独自)(11)	1.058	1月につき
A3	1002	訪問型独自サービス11日割・1割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	35	1日につき
A3	1003	訪問型独自サービス12・1割	訪問型サービス費(独自)(12)	2.114	1月につき
A3	1004	訪問型独自サービス12日割・1割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	69	1日につき
A3	1005	訪問型独自サービス13・1割	訪問型サービス費(独自)(13)	3.354	1月につき
A3	1006	訪問型独自サービス13日割・1割	要支援2 (週2回を超える程度)	110	1日につき
A3	1010	訪問型独自サービス21・1割	訪問型サービス費(独自)(21)	258	1回につき
A3	1007	訪問型独自サービス 初回加算・1割	初回加算	200単位加算	200 1月につき
A3	1101	訪問型独自サービス11・2割	訪問型サービス費(独自)(11)	1.058	1月につき
A3	1102	訪問型独自サービス11日割・2割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	35	1日につき
A3	1103	訪問型独自サービス12・2割	訪問型サービス費(独自)(12)	2.114	1月につき
A3	1104	訪問型独自サービス12日割・2割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	69	1日につき
A3	1105	訪問型独自サービス13・2割	訪問型サービス費(独自)(13)	3.354	1月につき
A3	1106	訪問型独自サービス13日割・2割	要支援2 (週2回を超える程度)	110	1日につき
A3	1108	訪問型独自サービス21・2割	訪問型サービス費(独自)(21)	258	1回につき
A3	1107	訪問型独自サービス 初回加算・2割	初回加算	200単位加算	200 1月につき
A3	1201	訪問型独自サービス11・3割	訪問型サービス費(独自)(11)	1.058	1月につき
A3	1202	訪問型独自サービス11日割・3割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	35	1日につき
A3	1203	訪問型独自サービス12・3割	訪問型サービス費(独自)(12)	2.114	1月につき
A3	1204	訪問型独自サービス12日割・3割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	69	1日につき
A3	1205	訪問型独自サービス13・3割	訪問型サービス費(独自)(13)	3.354	1月につき
A3	1206	訪問型独自サービス13日割・3割	要支援2 (週2回を超える程度)	110	1日につき
A3	1208	訪問型独自サービス21・3割	訪問型サービス費(独自)(21)	258	1回につき
A3	1207	訪問型独自サービス 初回加算・3割	初回加算	200単位加算	200 1月につき
A3	1211	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	10単位減算	-10 1月につき
A3	1220	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1 1日につき
A3	1212	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	20単位減算	-20 1月につき
A3	1213	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算12日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1 1日につき
A3	1214	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算13	要支援2 (週2回を超える程度)	33単位減算	-33 1月につき
A3	1215	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算13日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき
A3	1216	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算21	事業対象者・要支援1・2	2単位減算	-2 1回につき
A3	1217	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算短時間	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	1単位減算	-1 1回につき
A3	6001	訪問型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	
A3	6003	訪問型独自サービス 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	1月につき
A3	6002	訪問型独自サービス 同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	